

さめき 水田営農だより

香川県への生産数量目標が決定しました

全国の生産数量目標

需要実績に基づいた需要見通しは、毎年8万トン減少していることから、28年産米の生産数量目標743万トンから8万トンを控除した735万トンと設定され、28年産よりも1.1%減となりました。

香川県の生産数量目標

29年産米の都道府県別生産数量目標については、引き続き需要に応じた生産を進めるため飼料用米等への転換に取り組めるよう、28年産の各都道府県別のシェアで固定して算定され、国同様に1.1%が削減され、68,744トン(面積換算値13,776ヘクタール)となりました。

また、生産数量目標の設定に併せ、都道府県別の「自主的取組参考値」が提示されました。この「自主的取組参考値」については、平成30年産からの生産調整の見直しを踏まえ、農業者自らが主食用米や非主食用米の戦略的な生産に取り組もうという気運を醸成するために提示されたものです。〔香川県の自主的取組参考値68,556トン(面積換算値13,739ヘクタール)〕

本県及び全国生産数量目標

参考の28年産主食用実績は、農林水産統計より引用

区分	29年産	28年産	前年比	参考：28年産主食用実績
香川県 (面積換算値)	68,744t (13,776ha)	69,492t (13,926ha)	▲748t (▲150ha)	67,100t (13,200ha)
全国 (面積換算値)	735万t (139万ha)	743万t (140万ha)	▲8万t (▲1万ha)	749万6千t (138万1千ha)

市町ごとの生産数量目標は、香川県農業再生協議会の意見を聞いて、平成28年12月末までに市町に配分されます。

その後、各市町では、地域農業再生協議会が決定するルール(配分方法)に基づいて農業者ごとの生産数量目標を算定し、JAから農業者の方々に配分されます。

行政ルート(国→県→市町→農業者)による主食用米の生産数量目標の配分は平成29年産が最後です。平成30年産からの見直しを踏まえ需要に応じた米生産を進めるため、配分された生産数量目標を確実に作付けするとともに、水田をフル活用し、稲作経営の安定化を図る観点から、飼料用米、麦、野菜等の作付を行いましょ。



「これからの香川の米を考える」(3~4P)もご覧下さい。

平成28年度補正予算に伴う産地交付金の助成単価の見直し

産地交付金は、水田を活用した作物の生産性向上などの取組みを支援するもので、国からの配分の範囲内で、県や地域農業再生協議会が助成内容を設定しています。

香川県における産地交付金における活用方法について

活用方法の基本的な考え方

①水田の有効利用や生産性の向上を踏まえ、主な活用方法は県域で設定。

- ・飼料用米等の多様な水稻の生産拡大
- ・担い手等による戦略作物（新規需要米や麦、大豆）の生産性の向上
- ・重点園芸品目（野菜）による産地づくり

②地域の実情に即した地域特産物の生産に配慮して、資金枠の一部を地域へ配分。

平成28年度の産地交付金については、当初は1回目の配分額として8割が交付され、各県における戦略作物の生産性向上等の取組みの評価により2回目の配分が行われる予定でした。

平成28年度の補正予算により野菜等の高収益作物への特別交付金が交付されることになったことから、2回目の配分はなくなりましたが、園芸品目に対する助成は特別交付金の活用により、また、その他の品目についても、主食用米が生産数量目標を下回った場合の追加配分などを活用して、当初に設定した上限の単価(赤字の金額)に見直します。

主 な 内 容 (※いずれも、販売目的で作付けすることが必要です。)		28年度の交付単価 (10a当たり)
多様な水稻の生産拡大	新規需要米(飼料用米、米粉用米、WCS用稲)の面積に加算 (※共同乾燥調製施設の利用など、生産性向上メニューへ取り組むことが必要です。)	12,000円 ←当初10,000円
	担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)が新規需要米に取り組んだ面積に加算	14,000円 ←当初12,000円
	担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)が新規需要米の多収品種(WCS用稲を除く)に取り組んだ面積に加算	18,000円
	加工用米の面積に対して加算 (※共同乾燥調製施設の利用など、生産性向上メニューへ取り組むことが必要です。)	12,000円 ←当初10,000円
	複数年契約(3年間)の加工用米の面積に対して加算	12,000円
麦・大豆の生産振興	担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)が作付けした麦の面積に対して加算 (※畑地の場合は、農業共済に加入していることが必要です。)	3,500円 ←当初2,800円
	さらに法人格を有する場合は加算	+2,000円 ←当初+1,500円
	さらに「さめきの夢2009」を作付した場合は加算	+2,500円
	担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)が作付けした大豆の面積に対して加算 (※畑地の場合は、農業共済に加入していることが必要です。)	12,000円 ←当初10,000円

主 な 内 容 (※いずれも、販売目的で作付けすることが必要です。)		28年度の交付単価 (10a当たり)
園芸作物などの生産振興	レタス、ブロッコリー、アスパラガス	10,000円 ←当初5,000円
	青ネギ、イチゴ、キュウリ	8,000円 ←当初4,000円
	トマト (※助成は、転作作物(基幹)のみで、2回以上作付けしても1回限りの交付です。)	6,000円 ←当初3,000円
	ニンニク	5,000円 ←当初2,500円
	タマネギ	3,000円 ←当初1,500円
	地域協議会が選定した地域特産物等の作付面積に対して助成。 詳細は、各地域協議会にご確認ください。	
そば、なたねの作付面積に助成 (※排水対策を実施する必要があります。)	基幹作	20,000円
	二毛作	15,000円
その他	農業者の主体的な経営判断により、生産数量目標の配分面積からさらに主食用米を減産し、その減産した所に加工用米、新規需要米、小麦を作付した場合に助成 (※当初に取組申請書を提出することが必要です。)	5,000円

※上記の交付金は、「捨て作り」など管理等が不適切な場合は交付されません。

「これからの香川の米を考える」その④



米の生産については、平成30年産以降、行政ルートによる生産数量目標の配分が行われなくなり、国から提示される需給見通し等を踏まえ、売れ残りが発生しないよう、需要に応じた生産を進めることが必要になります。

こうしたことから今後の香川の米生産、水田農業のあり方をみんなで一緒に考えていくため、数回に分けて連載することとしています。4回目の今回は、「平成30年産からの生産のイメージ」について、お知らせします。

現在の生産

国から各都道府県へ主食用米の生産数量目標が示され、行政ルートを通じて、最終的に個々の生産者に生産数量目標が配分されています。全国的にみると、主食用米の需要量が減少する中、生産量が過剰となっており需給ギャップがあります。このため国では水田活用の直接支払交付金等により、主食用米から飼料用米等への転換を図り、水田のフル活用と需要に応じた米生産を進めています。



これからの生産のイメージ

平成30年産からは国から各都道府県への主食用米の生産数量目標の配分は無くなります（米の直接支払交付金7,500円/10aも廃止）。国からは全国ベースの需給見通しに加え、産地別にきめ細かく需要実績や販売進捗・在庫などの情報が提供されます。これからはこうした情報や販売計画等を参考にして、県や地域段階の協議会（農業再生協議会）で作物ごとの作付ビジョン（水田フル活用ビジョン）を策定し、主食用米だけでなく、非主食用米や麦、大豆、地域作物等の作付を誘導します。

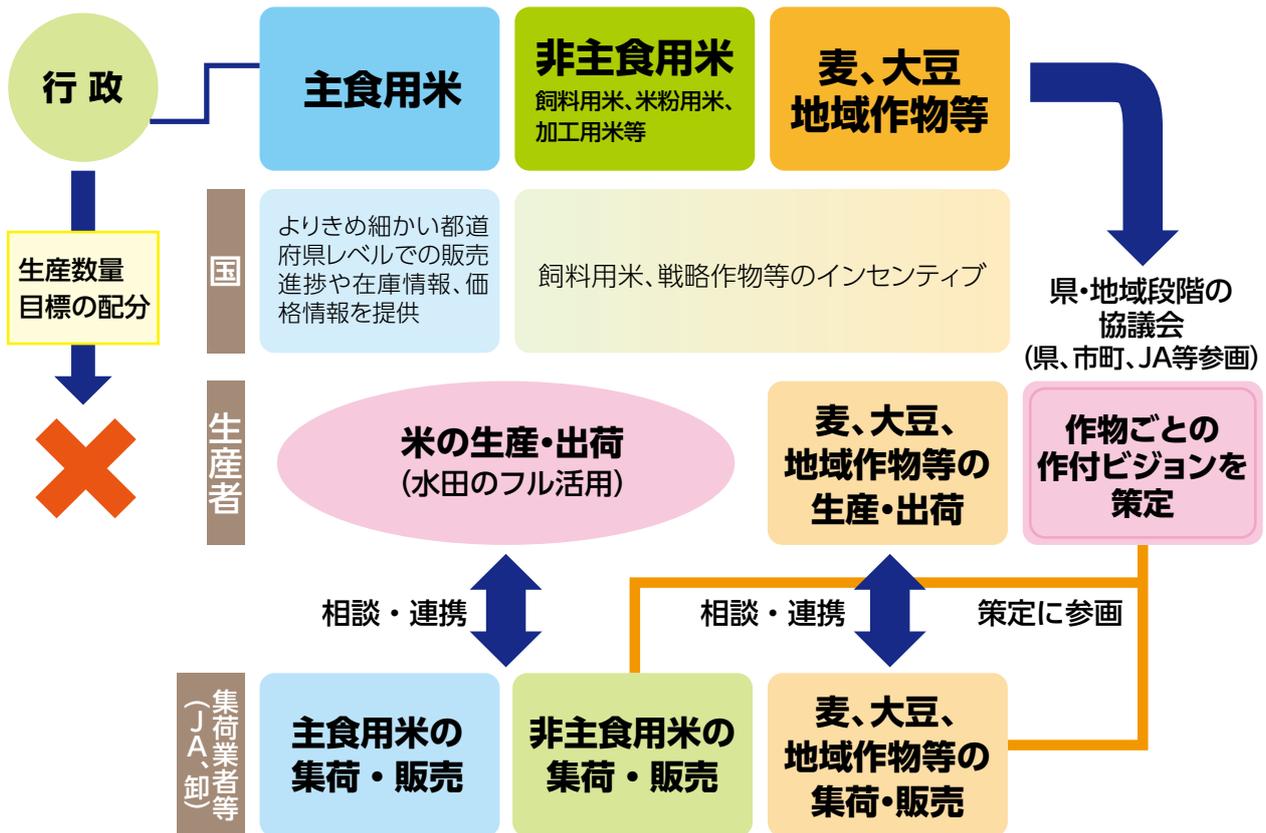


生産者や集荷業者は、作付ビジョン等を踏まえて、自らの経営判断や販売戦略に基づき、どのような作物をどれだけ生産・販売するかを決定します。

以上は、国が考えている生産のイメージですが、本県でも今後どのように主食用米を生産し、水田を有効活用して、非主食用米や麦、野菜等を作付けしていくのか考える必要があります。

現在、香川県農業再生協議会水田部会ワーキングチームでも、今後の生産の方向性等について検討しています。

平成30年産からの生産のイメージ



内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会 指導部指導課
 香川県農業協同組合 営農部農産販売課
 香川県 農政水産部農業生産流通課
 香川県農業再生協議会ホームページ

TEL: 087-825-2503
 TEL: 087-818-4109
 TEL: 087-832-3418
<http://www.kagawa-saiseikyo.jp/>